

平成二十八年八月八日受領  
答 弁 第 七 号

内閣衆質一九一第七号

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員仲里利信君提出辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で抗議市民の氏名や顔写真をリス  
ト化し監視していたことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で抗議市民の氏名や顔写真を

リスト化し監視していたことに関する質問に対する答弁書

一から四まで及び六について

沖縄防衛局は、御指摘の「リスト」を保有しておらず、同リストに関するお尋ねについては、お答えすることは困難である。また、警備内容に関するお尋ねについては、これを明らかにすることにより、今後の警備に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

五について

御指摘の「二社が口頭で警備員に提供した個人情報」の存否等について承知しておらず、現時点において、お尋ねの「調査」を行うことは考えていない。

七について

お尋ねの「市民の写真撮影や氏名・顔写真のリスト作成、個人情報の収集、政府への報告」を政府として指示した事実はなく、また、お尋ねの「それらの経費」が「政府発注の委託業務経費の中で賄われている」か否かについては承知していない。